

令和4年度運営方針 改定履歴 **太字改定（令和4年7月改定）**

改定項目	主な戦略	主な具体的取組（4年度予算額）
<p>様式1 （経営課題4）</p> <p>改定前</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲と能力のある新たな担い手の確保や、幅広い年齢層が地域活動に参画できるための支援を行う</li> <li>・まちの盛り上げに向け、2025年の大阪・関西万博やUSJを訪れた人が他の地域にも足を運ぶような仕掛けづくりを行う</li> <li>・児童が持続可能な社会の実現に関心を持てるようなコンテンツを学校に提供し、授業において活用してもらう</li> <li>・区民が持続可能な社会の実現に関心を持てるようペットボトル回収等地域と連携した資源循環の取り組みの支援を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【4-1-1 地域運営の支援（自律的な地域運営に向けた支援）】（令和4年度45,068千円）</li> <li>・SNSなどを利用して地域の活動を紹介したり、新たな地域資源や人材発掘を行う</li> <li>・地域活性化支援事業受託事業者による地域担当職員対象の研修及び他地域での活動事例共有</li> <li>【4-1-2 正蓮寺川公園を軸としたまちの機運醸成】（令和4年度4,000千円）</li> <li>・2025年の大阪・関西万博を契機とした此花区のまちの盛り上げに向けた有識者による委員会等の立上げ</li> <li>・此花区のまちにぎわいづくりに向けたパブリックアート作品の設置</li> <li>【4-1-3 児童・生徒への環境学習支援】（令和4年度（一部再掲）3,770千円）</li> <li>・持続可能な社会の実現に、児童が関心を持ち学び考えるためのロボットを用いるなどした環境学習コンテンツを学校に提供し、授業で活用してもらう</li> <li>【4-1-4 資源循環】（令和4年度0千円）</li> <li>・「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」を推進する</li> <li>・ベビー服等のリユースやフードドライブを実施する（12回）</li> </ul>
<p>改定後</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所や地活協で実施しているPRに加え、<b>地活協が実施している行事やイベント等において、さまざまな媒体を活用し、地域での活動や取組を地活協が中心となって開催していることをPRし、認知度向上を図る</b></li> <li>・意欲と能力のある新たな担い手の確保や、幅広い年齢層が地域活動に参画できるための支援を行う</li> <li>・<b>地活協に求められる準行政的機能や総意形成機能について、地活協の役員や構成団体、地域住民の理解が深まる取組を実施する</b></li> <li>・<b>まちづくりセンターが作成した地域カルテをもとに地域と情報共有の会議を開き地域特性に即した地域課題の共有と解決策の検討を行い、地活協が自律的に解決できるようきめ細やかな支援を行う</b></li> <li>・まちの盛り上げに向け、2025年の大阪・関西万博やUSJを訪れた人が他の地域にも足を運ぶような仕掛けづくりを行う</li> <li>・児童が持続可能な社会の実現に関心を持てるようなコンテンツを学校に提供し、授業において活用してもらう</li> <li>・区民が持続可能な社会の実現に関心を持てるようペットボトル回収等地域と連携した資源循環の取り組みの支援を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【4-1-1 地域運営の支援（自律的な地域運営に向けた支援）】（令和4年度45,068千円）</li> <li>・<b>地活協が実施している行事やイベント等において、地活協の取組が多岐にわたることをPRする（随時）</b></li> <li>・<b>意欲と能力のある新たな担い手を確保するため、担い手育成講座を開催する（2回）</b></li> <li>・<b>地活協のメンバーが交代した地域には、地活協総会の場での地活協の意義、機能について区役所やまちづくりセンターによる説明を実施するほか、地域に向いて活動内容の透明性を確保するための会計説明会を開催するなどきめ細やかな支援を行う</b></li> <li>・<b>地域特性に即した地域課題を解決するため、まちづくりセンターと連携し、地域における地域資源の活用促進を行う</b></li> <li>・<b>地活協と地活協外部の人がつながる場を試行する（1回）</b></li> <li>【4-1-2 正蓮寺川公園を軸としたまちの機運醸成】（令和4年度4,000千円）</li> <li>・2025年の大阪・関西万博を契機とした此花区のまちの盛り上げに向けた有識者による委員会等の立上げ</li> <li>・此花区のまちにぎわいづくりに向けたパブリックアート作品の設置</li> <li>【4-1-3 児童・生徒への環境学習支援】（令和4年度（一部再掲）3,770千円）</li> <li>・持続可能な社会の実現に、児童が関心を持ち学び考えるためのロボットを用いるなどした環境学習コンテンツを学校に提供し、授業で活用してもらう</li> <li>【4-1-4 資源循環】（令和4年度0千円）</li> <li>・「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」を推進する</li> <li>・ベビー服等のリユースやフードドライブを実施する（13回）</li> </ul>

令和4年度運営方針（経営課題4）改定履歴 太字改定（令和4年7月改定）

改定項目	現状	主な具体的取組（4年度予算額）	課題	めざす状態	アウトカム（成果）指標 （めざす状態を数値化した指標）	戦略<中期的な取組の方向性>	プロセス（過程）指標	令和4年度の取組計画	
1	改定前	①区のホームページや広報紙を活用して地活協の認知度向上につとめているものの、認知度向上が図れていない 此花区民アンケートで「地活協を知っている」と回答した割合 令和元年度 37.7% 令和2年度 31.2%	①地活協の活動や取組（行事、イベント等）が区民に伝わっていないことも要因のひとつと考えられる	①地活協が取り組むイベントなどを通じて、地活協の認知度を向上させることが課題である	・地域活動の新たな担い手が自分のまちなに着をもち、自分のまちな、できる範囲で取り組み、地域課題の解決が自律的に進められている状態	此花区民アンケートで「地活協を知っている」と回答した割合：50%以上（目標年次：令和5年度）	地活協の認知度向上のため様々な媒体を活用し活動や取り組みのPRを図る	此花区民アンケートで「地活協を知っている」と回答した割合：45%以上	・地域の情報を区役所の広報などに掲示し情報発信する ・SNSなどを利用して地域の活動を紹介
	改定後	①区のホームページや広報紙を活用して地活協の認知度向上につとめているものの、認知度向上が図れていない 区民アンケート調査（市民局実施）で「地活協を知っている」と回答した割合 令和2年度 46.4% 令和3年度 49.7%	①地域で行われている行事やイベント等の活動について、一定の参加は得られているものの、その取組主体が地活協であることが区民に十分に伝わっていないことが要因であるとされる	①区役所や地活協で実施しているPRに加え、地活協が実施している行事やイベント等において、地活協の取組が多岐にわたることを周知することが課題である		区民アンケート調査（市民局実施）で「地活協を知っている」と回答した割合：56%以上（目標年次：令和5年度）	区役所や地活協で実施しているPRに加え、地活協が実施している行事やイベント等において、さまざまな媒体を活用し、地域での活動や取組を地活協が中心となって開催していることをPRし、認知度向上を図る	区民アンケート調査（市民局実施）で「地活協を知っている」と回答した割合：50%以上 撤退基準30%以下	・地域での活動や取り組みを地活協が中心となって開催していることをSNSや区役所の広報版で情報発信する（随時） ・区役所の広報紙に地活協の取組内容を掲載し認知度向上を図る（12回/毎月） ・地活協が実施している行事やイベント等において、地活協の取組が多岐にわたることをPRする（随時）
2	改定前	②地域活動に参加している区民の割合が低い 此花区民アンケートで「地域活動に参加したことがある」と回答した割合（令和2年度） 参加している 25.0% 参加していない 75.0%	②地域活動が、地域活動団体の役員のみによって担われているなど、活動への参加者が一部固定化している傾向が見られることが要因と考えられる	②新たな地域活動の担い手を確保することが課題である		・此花区民アンケートで「自分のまちなに着をもっている（どちらかといえばもっているとの回答を含む）」と回答した割合：82%以上（目標年次：令和5年度） ・地活協の構成団体が、新たな担い手確保の取組が進められている状態にあると思う割合：60%以上（目標年次：令和5年度）		・此花区民アンケートで「自分のまちなに着をもっている（どちらかといえばもっているとの回答を含む）」と回答した割合：80%以上 ・此花区民アンケートで「地域活動に参加したことがある」と回答した割合：45%以上	新たな地域資源や人材発掘を行う
	改定後	②地域活動にスタッフとして従事している区民の割合が低い 令和3年度此花区民アンケートで「地域で行う様々な活動にスタッフとして取り組まれたことがある」と回答した割合：25.3%	②地域活動が、地域活動団体の役員のみによって担われているなど、スタッフが一部固定化している傾向が見られることが要因と考えられる	【変更なし】 ②新たな地域活動の担い手を確保することが課題である		此花区民アンケートで地域活動にスタッフとして参加したことがあると回答した割合：25%以上（目標年次：令和5年度）	【変更なし】 ・意欲と能力のある新たな担い手の確保や、幅広い年齢層が地域活動に参画できるための支援を行う	②此花区民アンケートで地域活動にスタッフとして参加したことがあると回答した割合：25%以上 撤退基準15%以下	・意欲と能力のある新たな担い手を確保するため、担い手育成講座を開催する（2回） ・LineやZoom等オンラインを活用し、幅広い年齢層へ地域の活動を紹介したり、新たな地域資源や人材発掘を行う
3	改定前	③地活協の意義や地活協に求められる準行政的機能や総意形成機能について、地活協構成団体の理解が促進されているものの、理解度はまだ十分でない 令和元年度 地活協参画者へのアンケートで「準行政的機能を認識している」と回答した割合：70.3% 令和元年度 地活協参画者へのアンケートで「総意形成機能を認識している割合」と回答した割合：73.7%	③地活協の活動内容の透明性を確保するため、地活協の意義や求められる機能について、理解を促進するための取組が不十分であるとされる	③地活協の意義や求められる機能について理解が深まるよう、引き続き積極的な働きかけを行うことが課題である			地活協における活動内容の透明性の確保		・地活協の意義や地活協に求められる準行政的機能や総意形成機能について、地活協の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるような積極的な働きかけを行う
	改定後	③地活協の意義や地活協に求められる準行政的機能や総意形成機能について、地活協構成団体の理解が促進されているものの、理解度はまだ十分でない 令和3年度 地活協参画者へのアンケートで「準行政的機能を認識している」と回答した割合：60.8% 令和3年度 地活協参画者へのアンケートで「総意形成機能を認識している割合」と回答した割合：65.6%	③地活協のメンバーが交代することにより、地活協の意義や求められる機能の理解が不十分となっていることが要因であるとされる	③区役所が地活協のメンバー交代の状況を把握し、その状況に応じてまちづくりセンターが地活協の意義や求められる機能の理解促進を図るための取組を繰り返し実施することが課題である		・地活協の構成団体へのアンケートで準行政的機能を認識している割合：71%以上（目標年次：令和5年度） ・地活協の構成団体へのアンケートで総意形成機能を認識している割合：74%以上（目標年次：令和5年度）	・地活協に求められる準行政的機能や総意形成機能について、地活協の役員や構成団体、地域住民の理解が深まる取組を実施する	・地活協の構成団体へのアンケートで準行政的機能を認識している割合：66%以上 撤退基準50%以下 ・地活協の構成団体へのアンケートで総意形成機能を認識している割合：70%以上 撤退基準50%以下	・地活協の意義や地活協に求められる準行政的機能や総意形成機能について理解が深まるよう研修会を実施する（4回：全地域対象） ・活動内容の透明性を確保するため会計説明会を実施（全体2回（全地域対象）地域単位 5地域：5回） ・地活協のメンバーが交代した地域には、地活協総会での地活協の意義、機能について区役所やまちづくりセンターによる説明を実施するほか、地域に向いて活動内容の透明性を確保するための会計説明会を開催するなどきめ細やかな支援を行う
4	改定前	④地活協による自律的な地域運営に向けて、まちづくりセンターが有する専門的なスキル・ノウハウを活用しながら支援を行ってきたことで、一定取組の増加や自律度の向上はみられるものの、地域の実情に応じた取組が進んでいない地域がある	④全地域一律の支援ではなく、地域の特性に応じた支援が必要と考えられる	④地活協への支援の効果検証に基づき、地域の実情に即した最適な支援を行うことが課題である		地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：94%以上（目標年次：令和5年度）	地域課題の発見と解決策の検討にかかる区役所職員による支援を強化し、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行う	地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：91%以上 撤退基準30%以下	・地域活性化支援事業委託事業者による地域担当職員対象の研修及び他地域での活動事例共有 ・地域担当チームによる地域レポートの充実と課題の抽出・検討。（9地域） ・行事やイベントについて、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、対策を講じたうえで実施できるものを検討 ・コミュニティ育成事業を継続（4事業） （ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じることができざる事業に限る）
	改定後	④地活協による自律的な地域運営に向けて、まちづくりセンターが有する専門的なスキル・ノウハウを活用しながら支援を行ってきたことで、自律度向上は見られるものの、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が進んでいない地域がある	④地域がその地域特性に即した地域課題を的確に把握していないことが要因のひとつと考えられる	④区役所やまちづくりセンターがそれぞれの地域特性に即した地域課題を把握し、それに即した最適な支援を行うことが課題である		【変更なし】 地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：94%以上（目標年次：令和5年度）	まちづくりセンターが作成した地域カルテをもとに地域と情報共有の会議を開き地域特性に即した地域課題の共有と解決策の検討を行い、地活協が自律的に解決できるようきめ細やかな支援を行う	【変更なし】 地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：91%以上 撤退基準50%以下	・まちづくりセンターによる地域カルテの作成（9地域） ・地域特性に即した地域課題を解決するため、まちづくりセンターと連携し、地域における地域資源の活用促進を行う ・地域カルテを活用し地域課題を抽出したうえで地活協が自律的に解決できるよう支援方針を検討し、地域へ外向き実践する（9地域） ・地活協と地活協外部の人がつながる場を試行する（1回）